

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第679号）

2023年9月22日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

上海市商務委員会など、自動車買い替えの促進に支援策を公表

上海市商務委員会は2023年9月7日、上海市發展改革委員会など7部門と連名で、自動車買い替えを促進する支援策、『上海市における自動車の流通促進と買い替え拡大の若干措置』を公表しました。若干措置はミニバン買い替えの補助金政策の継続を明記した他、自動車売買と中古車取引の利便性向上、消費者権益の保護、自動車流通分野のDX化とリサイクルの促進に関する内容も盛り込まれました。

■ 直近の重要政策

財政政策

- ✓ 汚染対策を取り扱うサードパーティ企業の所得税政策問題に関する公告
（財政部など、9/5）

金融政策

- ✓ 中国人民銀行、9月15日より金融機関の預金準備率引き下げを決定
（中国人民銀行、9/14）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

上海市商務委員会など、自動車買い替えの促進に支援策を公表

上海市商務委員会は 2023 年 9 月 7 日、上海市發展改革委員会、上海市經濟情報化委員会など 7 部門と連名で、自動車買い替えを促進する支援策、『上海市における自動車の流通促進と買い替え拡大の若干措置』¹(以下、若干措置)を公表しました。若干措置は國務院弁公庁が今年 7 月末に公表した、消費の回復・拡大に向けた措置²を着実に実行するためのものであり、ミニバン買い替えの補助金政策の継続を明記した他、自動車売買と中古車取引の利便性向上、消費者権益の保護、自動車流通分野の DX 化とリサイクルの促進に関する内容も盛り込まれました。上海市發展改革委員会は 9 月 14 日、「『上海市自動車消費促進の補助金実施細則』の一部内容の調整に関する通知」も公表し、補助金政策の適用期間を明確にしました。若干措置の主な内容については、以下図表 1 をご参照ください。

【図表 1】若干措置の主な内容

項目	主な内容
自動車買い替えの補助金政策の継続	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 23 年 8 月 1 日から 23 年 12 月 31 日にかけて個人が自分名義で本市に登録したガソリンミニバン（非営業用）を廃棄または売却して、本市に新しいガソリンミニバン（非営業用）を購入する場合、補助金 2,800 元（21 年のガソリンミニバン買い替えの補助金政策と同様）を申請することが可能である。 ▶ 22 年 6 月 1 日から 23 年 12 月 31 日にかけて個人が自分名義で本市に登録したミニバン（非営業用）を廃棄または売却して、本市に新しい EV ミニバン（非営業用）を購入する場合、補助金 1 万元（従来と同様）を申請することが可能である。22 年末に期限になった EV ミニバン購入への補助金政策を継続実施することになる。
自動車消費者の利便性向上と権益保護	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自動車売買契約締結のオンラインでの実施をさらに推進し、契約双方が手付金や納車日、サービス料金、口約束などの内容を明確にして確認するように促し、消費者の合法的な権益を保護する。 ▶ 新エネ車ナンバープレートの申請と発行を効率的に実施できる「一括対応窓口」を活用し、消費者の満足度を高める。
中古車取引の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中古車取引における車両登録、保険、請求処理及び保守などの情報をカバーする車両情報報告書の使用をさらに拡大し、情報の透明性を高める。中古車ディーラーが実店舗の増設やオンライン業務の拡大、出張買取サービスの提供などを通じ、中古車取引の利便性を高める。 ▶ 中古車輸出手続きをさらに便利にする。中古車取引市場による「輸出前の移転登録」と「輸出抹消」業務の展開を認め、条件を満たす中古車輸出サービスプラットフォームによる関連業務の展開を支持する。輸出中古車に自賠償保険（ミニ保険）をかけることを支持し、輸出中古車の自賠償保険の解約手続きをさらに最適化する。
自動車の流通とリサイクルなどの促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃車の回収解体業界の発展を促し、廃車のリサイクルシステムの改善を推進し、リサイクル率とサービスレベルを向上させる。廃車（抹消登録）を効率的に実施できる「一括対応窓口」を導入する。 ▶ 自動車流通分野の DX 化を推進する。「上海市自動車ライフサイクル管理サービスプラットフォーム」の構築を加速させ、各部門と各段階の情報資源を統合し、取引情報の透明化、取引プロセスの規範化、業務対応の効率化を実現する。中古車取引を取り扱う EC プラットフォームの発展をサポートし、中古車取引情報を充実させ、情報技術などの手段で取引情報管理を強化し、オンライン中古車ディーラーの業務活動を規範化する。 ▶ 自動車メーカーと業界団体、ディーラーによる各種自動車販促キャンペーンの展開を奨励する。

(若干措置などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

<https://www.shanghai.gov.cn/gwk/search/content/fd9dbed22d344a49a6ec246a6edd19c6>

² 関連内容については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 673 号をご参照ください。下記の URL よりダウンロードできます。⇒

<https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0726-XF-0105.pdf>

国家発展改革委員会などは今年7月に自動車消費促進策³を公表した後、工業情報化部は9月に『自動車業界の安定成長に向けた活動方案(2023~2024年)』⁴を公表。新エネ車の消費拡大や車種の多様化、農村市場の開拓などに関する既存方針を再確認しました。また、国の方針を踏まえ、各地方政府は最近、自動車を含む消費促進策を相次ぎ打ち出し、自動車買い替えなどの支援に取り組みました。主な動きについては以下図表2をご参照ください。

【図表2】自動車消費促進をめぐる地方の動き

地域	政策動向	主な内容
広東省、 深セン市	広東省政府は9月8日、内需拡大戦略実施方案を公表 深セン市政府は9月15日、消費促進に関する若干措置を公表	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広州と深センの自動車購入制限を緩和（ナンバープレートの発行増） ▶ 深センは廃車して新エネ車を購入する場合、最大1万円/台の補助金、新エネ観光バス（燃料電池バスを含む）を購入する場合、最大5万円/台の補助金を支給
遼寧省・ 瀋陽市	瀋陽市政府は8月22日、消費回復と拡大に関する政策措置を公表	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自動車買い替えに3,000元/台の補助金を支給 ▶ 民間資本による公共立体駐車場の設置を支援、マス1台当たり3,000~8,000元の補助金を支給
江蘇省・ 塩城市	塩城市政府は8月26日、消費の更なる促進と拡大に関する政策措置を公表	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 23年9月1日より、乗用車の購入に対しデジタル人民元の形で2,000元~5,000元/台の補助金を支給
浙江省・ 紹興市	紹興市政府は9月7日、農村部における新エネ車の普及に向けた活動方案(2023~2025年)を公表	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新エネ車の購入に2,000元/台以上の補助金を支給 ▶ 充電杭の提供など新エネ車の購入キャンペーンの実施を支援
福建省	福建省政府は8月14日、消費の更なる促進と内需拡大に関する若干措置を公表	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新車購入に一定の補助金を支給 ▶ 農村部における新エネ車の販売拡大と充電インフラの整備を推進
湖南省	湖南省政府は8月31日、消費の回復と拡大に向けた若干政策措置を公表	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃車して新しい乗用車を購入する場合、電子商品券の形で補助金を支給 ▶ 新エネ車販促キャンペーンの実施を支援

(各公開資料などに基づき、中国アドバイザー一部作成)

この他、北京市や広州市(広東省)、吉林市(吉林省)は新車購入に対し、商品券の形で補助金を支給する計画も示しました。

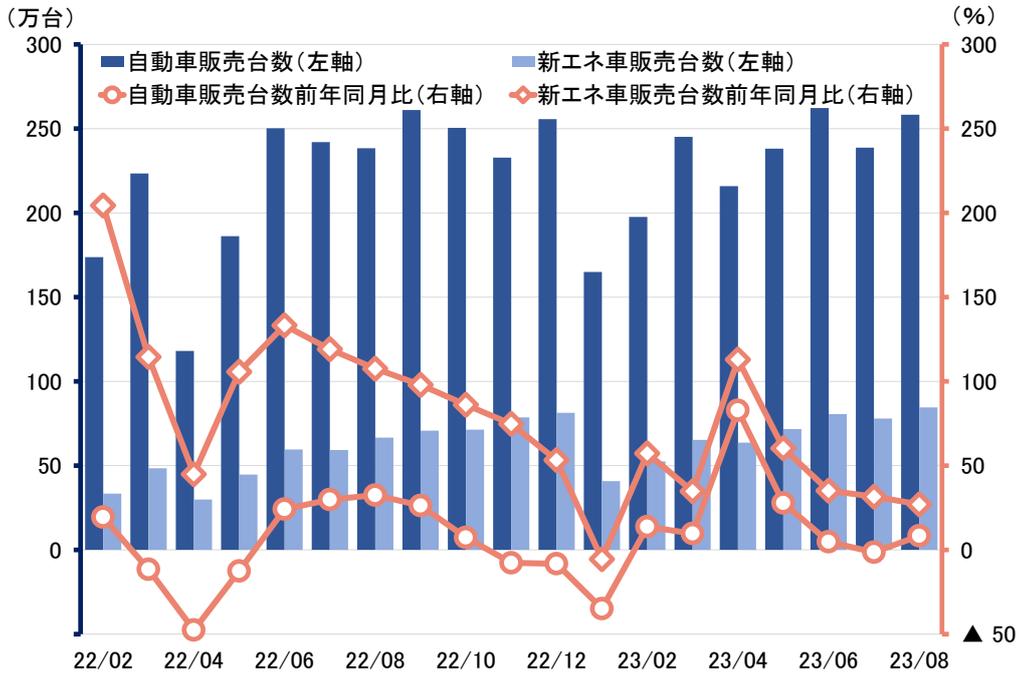
中国自動車工業協会が公表したデータを見ると、自動車販売台数は概ね高水準に推移し、前年同月比伸び率が底打ちになる兆しを見せました。8月の自動車販売台数は、前年同月比8%増の258万台となり、うち電気自動車(EV)などを含む新エネ車は同27%増の85万台となりました。新車販売台数における新エネ車の割合は33%(5月は30%)となりました。

また、8月の新車販売のうち、乗用車は前年同月比7%増の227万台と、商用車は同20%増の31万台となりました。自動車販売台数などの月次推移については、以下図表3と図表4をご参照ください。各地の消費支援策を受け、自動車販売台数は引き続き堅調に推移していくと予想されています。

³ 関連内容については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第672号をご参照ください。下記のURLよりダウンロードできます。⇒ <https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0725-XF-0105.pdf>

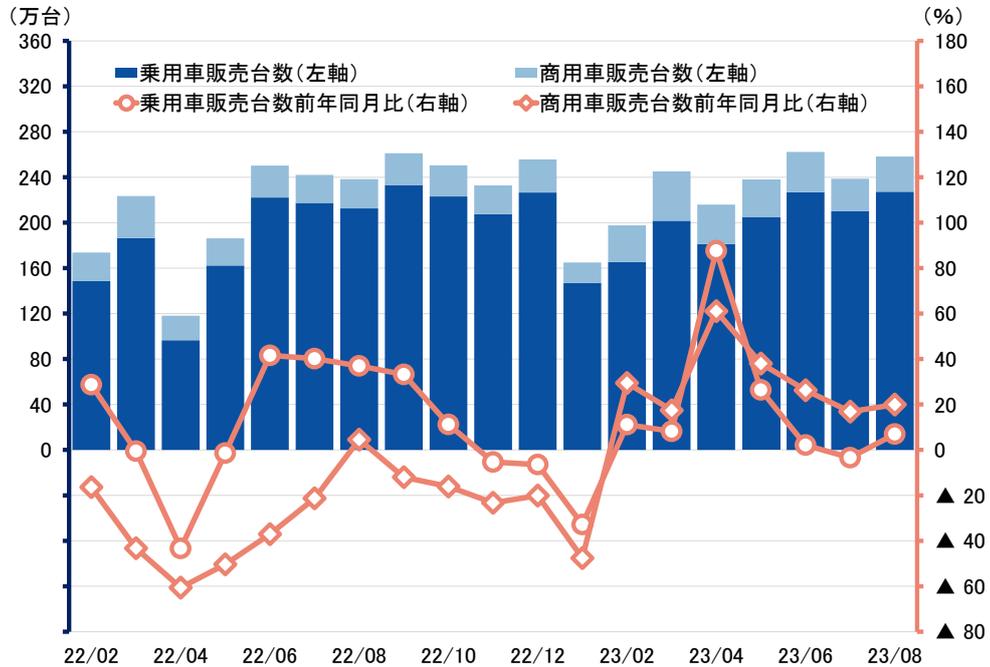
⁴ 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。
https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2023/art_345e17e8729443eb8be3ecac76765874.html

【図表3】自動車販売台数と新エネ車販売台数の月次推移



(中国自動車工業協会に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【図表4】乗用車と商用車販売台数の月次推移



(中国自動車工業協会に基づき、中国アドバイザー一部作成)

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

財政政策

汚染対策を取り扱うサードパーティ企業の所得税政策問題に関する公告

(原文: 关于从事污染防治的第三方企业所得税政策问题的公告)

財政部 稅務總局 國家發展改革委 生態環境部公告 2023 年第 38 号

財政部など 2023 年 9 月 5 日公表、2024 年 1 月 1 日公表

【主要内容】

- 財政部は稅務總局、國家發展改革委員會、生態環境部と連名で、汚染対策を手掛けるサードパーティ企業が15%の企業所得税を適用することを公表した。
- ここでいうサードパーティ企業は汚染物排出企業もしくは政府から委託を受け、環境汚染対策関連施設（自動監視システムを含む）の運営と保守を手掛ける企業を指す。
- 公告はまた、サードパーティ企業の条件について、中国本土法人、事業年数が1年以上、相応の専門人員の配置とハードウェアの具備、營業收入における汚染対策関連事業の売上高が6割以上などを挙げている。
- 本公告は24年1月1日から27年12月31日まで実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202309/t20230904_3905383.htm

金融政策

中国人民銀行、12 月 5 日より金融機関の預金準備率引き下げを決定

(原文: 中国人民银行决定于 2023 年 9 月 15 日下调金融机构存款准备金率)

中国人民銀行 2023 年 9 月 14 日公表、2023 年 9 月 15 日実施

【主要内容】

- 中国人民銀行は23年9月14日、預金準備率を9月15日から0.25%引き下げると公表した。既に準備率が5%になっている金融機関は対象外。加重平均では7.4%となる。全面的な預金準備率の引き下げは今年3月以来6カ月ぶり（当時も0.25%引き下げ）。これにより、大型金融機関の預金準備率は10.5%、中小金融機関の預金準備率は7.5%となる。
- 今回の措置で約5,000億元の資金が市場に放出される。中国人民銀行は「穩健な金融政策を的確、着実に実施し、流動性の妥当な潤沢さと貸出の合理的な伸びを保ち、マネーサプライ、社会融資規模と名目GDP伸び率の一致を維持する」とした上、「重点領域と手薄な分野への支援をさらに強化し、国内外のバランスを考慮し、人民元為替レートの安定化を確保し、景気回復と經濟の質の高い発展にサポートする」と説明した。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/5068373/index.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。